様式第19号

（第一面）

　　年　　月　　　日

補助金算定書

下記のとおり報告します。

|  |  |
| --- | --- |
| 住宅の所有者 |  |
| 住宅の所在地（地番） |  |
| 住宅の建て方※1 | □ 戸建住宅 　 　□ 共同住宅 |
|  | (共同住宅の場合) | 住戸数 (a) | 戸 |
| うち補助対象戸数 (b) ※2 | 戸 |
| 耐震診断結果(上部構造評点)※3 | 改修前　　　　　　　点／改修後　　　　　　　点 |
| 総事業費　(c) = (d) + (e)（計画策定又は改修工事） | 円 |
|  | 補助対象経費 (d)※4（計画策定費又は改修工事費） | 円 |
| その他事業費 (e)（補助対象外事業費） | 円 |
| 補助金額※5 　 (f) | 円 |

（備考）

(1)　※１について，該当するものに□を塗りつぶしてください。

(2)　※２について，神戸市住宅耐震化促進事業補助金交付要綱別表３，４，９及び10に規定する補助

事業の対象となる者が所有する住宅の戸数を記入してください。

(3)　※３について，一般診断又は精密診断による評点を記入してください。（簡易診断による評点は記入しないでください。）

(4)　※４について，共同住宅の場合，補助事業の対象となる者が負担すべき額を記入してください。

(5)　※５について，住宅耐震改修計画策定費補助の場合は、（第二面）の算定表１に基づき算出した補助金額を，それ以外の住宅耐震改修工事費補助等の交付申請に使用する場合は，（第二面）の算定表２に基づき算出した補助金額を記入してください。（千円未満切捨て）

(6)　変更がある場合は，変更前を上段（　）書き，変更後を下段に記入してください。

（第二面）

【補助金額(ｆ)の算定表１】：住宅耐震改修計画策定費補助等　　　　　　　　（千円未満切捨て）

|  |  |
| --- | --- |
| 区 分 | 補助金額 |
| □戸建住宅・一般型 | 木造の場合：(d) × 9/10 ≦ 27万円非木造の場合：(d) × 2/3 ≦ 20万円 |
| □戸建住宅・小規模型 | (d) × 9/10 ≦ 27万円 |
| □共同住宅・一般型※6 | (d) × 2/3 ≦ (b) × 12万円  |
| □共同住宅・精密診断※6 | (d) × 2/3 ≦ (b) × 4万円無料耐震診断を未受診の場合：・鉄骨造の場合　13万円加算　・RC造又はSRC造の場合　25万円加算 |

(8)　※6について，木造以外の共同住宅（ただし，階数3以上かつ延べ面積1,000㎡以上のものに限る）において，通常の耐震診断に要する費用以外に設計図書の復元，耐震診断が適正に行われていることについての建築物耐震評価者による評価取得等の費用を要する場合は154万円を限度として補助事業の対象となる経費に加算できる。

【補助金額(ｆ)の算定表２】：住宅耐震改修工事費補助等　　　　　　　　　　（千円未満切捨て）

|  |  |
| --- | --- |
| 区 分 | 補助金額 |
| □戸建住宅・一般型 | 耐震改修工事に要する額 | 50万円以上100万円未満 | 100万円以上200万円未満 | 200万円以上300万円未満 | 300万円以上 |
| 補助金額（定額） | 50万円 | 80万円 | 110万円 | 130万円 |
| □戸建住宅・小規模型 | 耐震改修工事に要する額 | 50万円以上100万円未満 | 100万円以上 |  |
| 補助金額（定額） | 50万円 | 80万円 |  |
| □共同住宅・一般型 | 耐震改修工事に要する額 | ― |
| 補助金額 | 次の①②の合計額①：(d)×1/4　≦ 10万円/戸 × (b)②：(d)×1/2　≦ 40万円/戸 × (b) |
| □非木造共同住宅・一般型段階改修 | 耐震改修工事に要する額 | 2回に分けて行う耐震改修工事 |
| 補助金額 | １．第1回目の耐震改修工事に係るもの |
| (d)×1/4　≦ 10万円/戸 × (b) |
| ２．第2回目の耐震改修工事に係るもの |
| 次の①②の合計額①：〔(d)×1/4　≦ 10万円/戸 × (b)〕- (第1回目の補助金額)②：(d)×1/2　≦ 40万円/戸 × (b) |
| □戸建住宅・シェルター型 | 耐震改修工事に要する額 | 総額50万円以上のものに限る |
| 補助金額（定額） | 50万円 |
| □戸建住宅・屋根軽量化 | 耐震改修工事に要する額 | 総額50万円以上のものに限る |
| 補助金額（定額） | 50万円 |
| □戸建住宅・防災ベッド等 | 耐震改修工事に要する額 | 総額10万円以上のものに限る |
| 補助金額（定額） | 10万円 |